

産業廃棄物処分業許可申請書

令和6年2月8日

(宛先)

埼玉県知事 殿



申請者 〒174-0043

住所 東京都板橋区坂下三丁目4番18号

氏名 株式会社 共立

代表取締役 澤柳 勉

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 048-598-4955

担当者名 取締役 澤柳 進

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

<p>事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。) を記載すること。)</p>	<p>(区分) : (廃棄物の種類)                  中間処分業                  蒸留 : 廃油 (廃溶剤及び廃塗料に限る。) 、 廃プラスチック類 (廃塗料に限る。) 以上2種類                  濃縮 : 廃油 (廃溶剤及び廃塗料に限る。) 、 廃プラスチック類 (廃塗料に限る。) 以上2種類</p>
<p>事務所及び事業場の所在地</p>	<p>事務所 〒348-0016                  埼玉県羽生市大沼二丁目57番1                  電話番号048-598-4955</p> <p>事業場 〒348-0016                  埼玉県羽生市大沼二丁目57番1                  電話番号048-598-5955</p>
<p>事業の用に供するすべての施設 (施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月及び許可番号 (産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限り。) を記載すること。)</p>	<p>設置場所                  埼玉県羽生市大沼二丁目57番1                  以上1筆 (1,885.82㎡) に限る。</p> <p>設置年月日 : 平成21年3月24日                  蒸留施設 : 4.8㎡/日 (8時間) × 1基                  濃縮施設 : 2.94 t / 日 (8時間) × 1基</p> <p>許可年月日 : 平成21年3月24日                  許可番号 : 01120004618</p>
<p>保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。) 、 処分等のための保管上限及び積み上げることができる高さ</p>	<p>保管を行う所在地 : 埼玉県羽生市大沼2丁目57番1 (1,885.82㎡)                  廃油 (廃溶剤類及び廃塗料に限る。) 廃プラスチック類 (廃塗料に限る。) 保管の面積 : 3.9㎡×1ヶ所・保管の高さ等 : 2.9m (屋内) (200ℓドラム缶×24個)                  廃油 (廃溶剤類及び廃塗料に限る。) 廃プラスチック類 (廃塗料に限る。) 保管の面積 : 10.0㎡×1ヶ所・保管の高さ等 : 2.9m (屋内) (200ℓドラム缶×72個)</p>
<p>事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要</p>	<p>処理方式 : 蒸留・濃縮 構造、概要は別紙の通り</p>
<p>※事務処理欄</p>	

(日本工業規格 A列4番)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、この申請書による申請に対する処分がされるまでの間は、申請者の産業廃棄物 (特別管理産業廃棄物を含みます。) の収集運搬業又は処理業の従前の許可は、なおその効力を有します。